			事業報告書	
医療法人塾	整理番号	<u></u>	00044	
報告期間		自	令和6年4月1日	
		至	令和7年3月31日	
1 事業報告書	書の概要	Ţ		
	(1)	名称	医療法人厚生会	
		分類①	社団 (出資持分あり)	分類①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。) につい
		分類②	出資額限度法人	て、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に
			基金制度不採用	変更があった場合は変更後。)
	(2)	事務所の所在地都道府県	福井県	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事
	,	市区町村	福井市	務所を記載すること。
				3377 636 187 6 668
			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
		2101	従たる事務所の記載はこちら	
	(3)	設立認可年月日	平成3年5月14日	
	(4)	設立登記年月日	平成3年5月17日	
	(5)	理事長の氏名	林	
	(-)		讓也	
		では できます できます できます ひしょう できます できます ひしょう ひまま ひまま ひまま ひまま ひまま ひまま ひまま ひまま ひまま ひま	9	理事長を含む人数を記載すること。
		役員及び評議員	記載はこちら	T) ECTION (MCHAM) AGE(
2 事業の概要	<u></u>		10 INC 99 2	<u> </u>
	(1-1)	本来業務(病院、診療所)	記載はこちら	
	(1-2)	本来業務(介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら	
	(2)	附带業務	記載はこちら	
	(3)	収益業務	記載はこちら	
	(4)	- 秋亜条切 - 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事工		
	(+)	当め去可干及内に任兵心去人は正成兵去で成八人は何志した事が		
	(5)	当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら	
	(6)	当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら	療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保
	(7)	当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設	記載はこちら	
	(1)	当政公司平及F 引C所成(目 号 6 日 6 7 0 / C工安 6 / 地成		診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支え
				かいこと。
	(8)	当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。
	(9)	その他	記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又は
				リース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任
				意)

様式1:1-(2)

	事業報告書							
1-((2) 従たる事務	所の所在地						
	都道府県	市区町村	町名·番地	建物名				

様式1:1-(5)

	事業報告書							
1-(1-(5) 役員及び評議員							
	役職	姓	名	備考				

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の 医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
 - 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は 介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを 記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
 - 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。 (医療法第46条の4第1項参照)

様式1:2-(1)

事業報告書

2-(1) 本来業務

(開設する病院、診療所 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

					許可病床数						
種類	施設の名称	指定管理	施設の医療機関コード	開設場所	一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床	結核病床
病院	福井厚生病院		1810122513	福井県福井市下六条町1字6番1	158	0	0	0	41	0	0

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
 - 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
 - 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式1:2-(1)

事業報告書

2-(1) 本来業務

(介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	指定管理	施設の介護事業所番号	開設場所	入所定員	通所定員

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
 - 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
 - 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式1:2-(2)

事業報告書

2-(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

類又は事業名委託管理実施場所備考問看護ひまわりステーション福井県福井市下六条町217番地問看護ひまわりステーション 美山サテライト福井県福井市相谷町12字9番2問看護ステーションあったかホームひまわり福井県福井市下馬3丁目2302番地問看護さくらステーション福井県大野市中津川32字33計厚生病院介護保険相談センター福井県福井市下六条町217番地公6在宅介護支援事業所福井県大野市中津川32字33
問看護ひまわりステーション 美山サテライト 福井県福井市椙谷町12字9番2 福井県福井市下馬3丁目2302番地 福井県大野市中津川32字33 福井県在井市下六条町217番地
福井県福井市下馬3丁目2302番地 福井県大野市中津川32字33 田井厚生病院介護保険相談センター 福井県福井市下六条町217番地
語問看護さくらステーション 福井県大野市中津川32字33 計厚生病院介護保険相談センター 福井県福井市下六条町217番地
計厚生病院介護保険相談センター 福井県福井市下六条町217番地
〈ら在宅介護支援事業所 福井県大野市中津川32字33
計厚生病院通所リハビリセンター 福井県福井市下六条町217番地
井厚生病院通所リハビリセンター しあわせ元気リハ
イサービスさくらの家 福井県大野市中津川32字33
イサービスセンターほっとかん 福井県福井市椙谷町12字9番2
計東足羽包括支援センター 福井市から委託を受けて管理 福井県福井市下六条町217番地
護小規模多機能居宅介護あったかホームさくら 福井県大野市中津川32字33
ループホーム匠 福井県福井市灯明寺4丁目1706番地
ループホーム匠サテライト 福井県福井市下六条町217番地9
ループホームさくら日和 福井県大野市中津川32字33
まいる・厚生 福井県福井市下馬3丁目2302番地
護小規模多機能型居宅介護あったかホームひまわり 福井県福井市下馬3丁目2302番地
ভ 小規模多機能型居宅介護あったかホームひまわりサテライト
労継続支援B型事業所ジョブトライ・厚生 福井県福井市下六条町217番地9
^{定相談支援事業所・障害児相談支援事業所⊐ネクト・厚生} 福井県福井市下六条町217番地9 令和6年12月追加

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

2-(-(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)						
	種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考			

様式1:2-(3)

	事業報告書							
2-	2-(3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)							
	種類	実施場所	備考					

様式1:2-(4)-(9)

	事業報告書							
2-(4) 当該会計年度内に社員	-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項							
日付	議決又は同意した事項							
令和6年6月22日	令和5年度決算の決定、役員退職慰労金に関する理事会委任、任期満了に伴う役員の選任							
令和6年12月29日	定款の変更、社員の退社、出資持分払戻し等、理事の退任等							
令和7年3月29日	令和7年度事業計画、収支予算等の決定、役員退職慰労金に関する理事会委任							
注) 2-(5)、2-(6)については、	・ 医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこ							

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療	機関債					
	発行総額	申込期間	(開始日)	利率	資金使途	償還方法	 - 医療機関債を引き受けた医療法人名
	申込単位	申込期間	(終了日)	払込期日	貝並快速	償還期限	広原機関項で引き支がた区原広入石
	注) 医療機関債の発行総額、申 医療機関債を医療法人が引き受い				賞還の方法及び期限を記載すること。なお	、発行要項の写しの添付	ー 作に代えても差し支えない。

7 _	(6)	当該会計年度内に購入し	た医療機関係
۷-	(0)	コ設元計平及内に購入し	ノだけがほぼば1目

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、

これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、

かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間(開始日~終了日)	

注

- 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
- 2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2	-(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設										
	日付	開設(許可を含む)した主要な施設									

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容							
日付 他の法律、通知等において指定された内容							
令和7年3月19日 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の17第1項第1号の規定に基づく指定特定相談支援事業者							
注)全ての指定内容について記載しても差し支えない。							

2-(9	9) その他							
	日付	記載事項						
	注)当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)							

法人名 医療法人厚生会 所在地 福井県福井市下六条町201番地

※医療法人整理番号 00044

貸借対照表 令和7年3月31日 現在

次在40世		会/集の中	(単位:千円)
<u>資産</u> の部 科目	金額	負債の部 科目	金額
I 流動資産	1,147,698		1,371,033
現金及び預金	274,237	買掛金	98,585
事業未収金	804,637	短期借入金	460,000
未收金	5,557	未払金	88,427
たな卸資産	31,537	未払費用	70,07
前渡金	1,199	未払法人税等	610
前払費用	24,046	未払消費税等	12,02
その他の流動資産	6,485	前受金	2,52
		預り金	57,00!
		前受収益	453
		賞与引当金	266,083
		その他の流動負債	315,250
		その他の流動負債	
Ⅲ 固定資産	7,247,368		
1 有形固定資産	6,528,050 I		7,801,650
建物	7,040,903	長期借入金	7,181,423
構築物	219,083	長期未払金	5,844
医療用器械備品	1,216,169	退職給付引当金	585,583
その他の器械備品	163,407	その他引当金	28,800
車両及び船舶	170,797	その他の固定負債	
有形リース資産	36,402		
土地	356,474		
その他の有形固定資産	6,718		
減価償却累計額	-2,681,903		
		負債合計	9,172,683
		純資産の部	•
2 無形固定資産	97,749	科目	金額
借地権	62,129	[出資金	204,000
ソフトウェア	20,740		
無形リース資産	291 I	I 積立金	-978,807
その他の無形固定資産	14,588	その他積立金	11,71
3 その他の資産	621,568	繰越利益積立金	-990,519
有価証券	1,798	その他積立金	330,01.
役職員等長期貸付金	2,896	C-> 10 199-22-32	
操延消費税等	281,915		
その他の固定資産	334,960		
その他の回足員座 役職員等長期貸付金	334,900		
長期前払費用		T. 郭儒·始笞羊殇笠	2.01/
			-2,810
繰延税金資産 その他の固定資産		その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益	-2,810
		純資産合計	-777,617
		和台岸会計	

資産合計8,395,066負債・純資産合計(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、 負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

^{2.} 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

 法人名
 医療法人厚生会

 所在地
 福井県福井市下六条町201番地

医療法人整理番号 00044

損 益 計 算 書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

(単位:千円)

□ 事業損益											(単位:十円)
A 本来業務事業損益 1 事業収益 2 事業費用 (1) 事業費 (2) 本部費 本来業務事業損失 B 附帯業務事業損益 1 事業収益 2 事業費用 附帯業務事業利益 C 収益業務事業損益 1 事業収益 2 事業費用 収益業務事業利益			科目						金	額	
1 事業収益 2 事業費用 4,414,387 (1) 事業費 (2) 本部費 本来業務事業損失 4,615,497 B 附帯業務事業損益 1 事業収益 2 事業費用 附帯業務事業利益 1,196,697 1,178,175 C 収益業務事業損益 1 事業収益 2 事業費用 収益業務事業利益 1 事業収益 2 事業費用 収益業務事業利益 18,522 II 事業外収益 2 の他の事業外収益 2 をの他の事業外収益 2 での他の事業外費用 1,398 36,566 37,964 II 事業外費用 支払利息 その他の事業外費用 72,059 2000 72,579 217,203 IV 特別利益 2 をの他の特別利益 2 をの他の特別利益 2 をの他の特別利益 2 をの他の特別利益 2 をの他の特別利益 2 をの他の特別利益 82 V 特別損失 固定資産売却益 その他の特別利益 2 をの他の特別利益 82	I	事業損益									
2 事業費用 (1) 事業費 (2) 本部費 本来業務事業損失 B 附帯業務事業損益 1 事業収益 2 事業費用 (2 事業費用 (2 事業費用 (2 事業費用 (2 事業費用 (2 事業費用 (3 事業収益 (3 事業収益 (4	Α	本来業務事業損益									
(1) 事業費 (2) 本部費 本 来 業 務 事 業 損 失 B 附帯業務事業損益 1 事業収益 2 事業費用 所帯業務事業利益 2 事業費用 収益業務事業利益 2 事業費用 収益業務事業利益 2 事業費用 収益業務事業利益 3 事業外収益 3 事業外収益 3 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表		1 事業収益									4,414,387
(2) 本部費		2 事業費用									
本来業務事業損益 1 事業収益 2 事業費用 NH帯業務事業損益 1 事業収益 2 事業費用 収益業務事業利益 取益業務事業利益 の表述表述を対象を対象を対し、対益を対し、対		(1))事業費						4,615,497		
本来業務事業損失 201,110 B 附帯業務事業損益 1 事業収益 2 事業費用 附帯業務事業利益 C 収益業務事業損益 1 事業収益 2 事業費用 収益業務事業利益 事業負失		(2))本部費								4,615,497
B 附帯業務事業損益 1 事業収益 2 事業費用		. ,	本来業務事業損労	Ę							
2 事業費用 1,178,175 NH帯業務事業利益 1,178,175 1 事業収益 2 事業費用 収益業務事業利益 事業外収益 事業外収益 1,398 取利息 その他の事業外収益 1,398 36,566 37,059 その他の事業外費用 を払利息 72,059 その他の事業外費用 経常 常 損 失 V 特別利益 82 V 特別損失 B定資産売却損	В	附帯業務事業損益									
N		1 事業収益									1,196,697
N		2 事業費用									1,178,175
1 事業収益 2 事業費用 収益業務事業利益 事業 損失 II 事業外収益 受取利息 その他の事業外収益 可支払利息 その他の事業外費用 を対しているのの事業外費用 を対しているのの事業外費用 を対しているのでは、対しないでは、対しないでは、対しないのでは、対しないのでは、対しないのでは、対しないのでは、対しないのでは、は、対しないのでは、対しないのでは、は、対しないのでは、対しないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は			附带業務事業利益								
2 事業費用 収益業務事業利益 事業外収益 1,398 II 事業外費用 支払利息 大の他の事業外収益 1,398 36,566 37,059 正 事業外費用 支払利息 大の他の事業外費用 72,059 72,059 IV 特別利益 B定資産売却益 その他の特別利益 82 V 特別損失 Bに資産売却損 Bに資産売却損	С	収益業務事業損益									
収益業務事業利益 第 業 損 失		1 事業収益									
収益業務事業利益 事業負失 182,588 II 事業外収益 受取利息 その他の事業外収益 1,398 36,566 37,964 III 事業外費用 支払利息 その他の事業外費用 を 常り損失 72,059 520 72,579 217,203 IV 特別利益 固定資産売却益 その他の特別利益 82 V 特別損失 固定資産売却損 82		2 事業費用									
■ 第 業 損 失 182,588 II 事業外収益 受取利息 その他の事業外収益 支払利息 その他の事業外費用 支払利息 その他の事業外費用 をの他の事業外費用 経 常 損 失 「対 特別利益 「日本資産売却益 その他の特別利益 「日本資産売却損 「日本資産売却負 「日本資産売却負 「日本資産売却負 「日本資産売却負 「日本資産産売却負 「日本資産売却負 「日本資産売却負 「日本資産売却負 「日本資産産売 「日本資産産売 「日本資産産売 「日本資産産産 「日本資産産産 「日本資産産産 「日本資産産産 「日本資産産産 「日本資産産産 「日本資産産産 「日本資産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産		_ 3 2/32 47.13	収益業務事業利益								0
II 事業外収益 1,398 1,398 36,566 37,964 III 事業外費用 支払利息 72,059 72,579 72,579 72,579 217,203 72,579 217,203 82 82 20,000 82			小血来 奶子来们血	車	**		埍	4			
受取利息 その他の事業外収益	π	事業外収益		7	*		J.A.	^			102,300
T 事業外費用 その他の事業外収益 36,566 37,964 支払利息 その他の事業外費用 その他の事業外費用 を 常 損 失 72,059 520 72,579 IV 特別利益 固定資産売却益 その他の特別利益 82 V 特別損失 固定資産売却損	-	子木八八皿	受取利息						1.398		
正 事業外費用 支払利息 72,059 その他の事業外費用 520 72,579 IV 特別利益 超定資産売却益 82 その他の特別利益 82 V 特別損失 固定資産売却損											37,964
支払利息 その他の事業外費用 区で資産売却益 その他の特別利益 72,059 520 72,579 IV 特別利益 超定資産売却益 その他の特別利益 82 82 V 特別損失 82	Ш	事業外費用							,		,
その他の事業外費用 520 72,579 IV 特別利益 経 常 損 失 217,203 IV 特別利益 固定資産売却益 82 その他の特別利益 82 V 特別損失 固定資産売却損			支払利息						72,059		
経 常 損 失 217,203 N 特別利益 B 2 その他の特別利益 82 Y 特別損失 B 2 1 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3			その他の事業外費用								72,579
IV 特別利益				経	常		損	失			
その他の特別利益 82 V 特別損失 固定資産売却損	IV	特別利益									•
V 特別損失 固定資産売却損			固定資産売却益						82		
固定資産売却損			その他の特別利益								82
固定資産売却損	V	特別損失									
その他の特別損失 365			固定資産売却損								
			その他の特別損失						365		365
税 引 前 当 期 純 損 失 217,486				税	引前	当 期	月純	損失			217,486
法人税・住民税及び事業税 -4,776				法人	人税・住	民税	及び事	業税	-4,776		
法 人 税 等 調 整 額 -4,776				法	人 税	等	調	整 額			-4,776
当 期 純 損 失 212,710				当	期	純	損	失			212,710

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 - 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、 当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式第三号

(内 訳)

法人名	医療法人 厚生会				※医療法人整理番号 0 0 0 4 4
所在地	福井県福井市下六条	町201番地			
			産 目 7年3月31日現在)	録	
	1. 資	産	額		8, 395, 066 千円
	2. 負	債	額		9,172,683 千円
	3. 純	資 産	額		△ 777,617 千円

(単位:千円)

				区	分	金	額
A	流動	資	産				1, 147, 698
В	固定	資	産				7, 247, 368
С	資 産	合	計		(A+B)		8, 395, 066
D	負債	合	計				9, 172, 683
E	純ű	Z.	産		(C-D)		△ 777,617

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物につい	て、	該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土	地	(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 华	物	(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 厚生会

所在地 福井県福井市下六条町201番地

※医療法人整理番号	0	0	0	4	4	
-----------	---	---	---	---	---	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1)法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
※ 1	㈱西日本ハウジ ング	京都市右京区 西院平町18番地4	13, 504	不動産の売買・賃貸借・ 管理及び仲介等	不動産の賃貸借、第三者弁 済の債権債務			長期未収入金 ① 未収入金 ②	① 91,308 ② 4,150

※1 「医療法人の計算に関する事項について」(平成28年4月20日厚生労働省医政局長通知)第二1(1)②に定める「当該医療法人の役員又はその近親者が代表者である法人」に該当します。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

令和3年12月27日開催の臨時社員総会および臨時理事会の議決、令和5年3月25日開催の定例社員総会および定例理事会の議決により決定しております。

(2) 個人である関係事業者

(単位:千円)

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
※ 2	林 慶子	無	役員の近親者	社員退任による出資持分相当額の払戻し① 金銭消費貸借契約による借入れ ②	① 104, 763 ② 100, 000		98, 000

※2 「医療法人の計算に関する事項について」(平成28年4月20日厚生労働省医政局長通知)第二1(1)①に定める「当該医療法人の役員又はその近親者(配偶者又は二親等内の親族)」に 該当します。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

令和6年12月17日開催の臨時社員総会および臨時理事会の議決により決定しております。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 厚生会

理事長 林 譲 也 殿

思は、医療法人厚生会の令和6会計年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。

その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から職務の執行状況を聴取し、 重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、 事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、 すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報 告書の監査を実施しました。

記

监查结果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2)会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と含数しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているもの と認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令者しくは定款に違反する重大な事実 は認められません。

令和7年6月10日

RAKK 1910会 电平 板倉 飞和

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

- 1 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
 - その他有価証券

時価のあるもの:決算日末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの:移動平均法による原価法

- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 医 薬 品:最終仕入原価法
 - · 診療材料: 最終什入原価法
 - · 給食材料: 最終仕入原価法
 - ・ 貯 蔵 品:修理部品及び金券類は個別法、その他は最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属 設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備ならびに構築物は定額法 を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物3年~50年構築物10年~30年

医療用器械備品 2年~22年

その他器械備品 2年~22年

車両 2年~ 6年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を 耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、重要性のないものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理 によっています。

3 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

職員に対し支給する賞与の支出に備えるため、当会計年度に負担すべき支給見込額に 基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、当医療法人は、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当会計年度末における役員退職慰労債務の見 込額に基づき計上しております。

4 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

控除対象外消費税等については、発生会計年度の費用として処理しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税額等は繰延消費税額等として計上し、5年間で均等償却しております。

5 担保に供されている資産に関する事項

① 担保に供している資産

(単位:千円)

	科 目	期末帳簿価額
建	物	5, 179, 557
土	地	280, 976
	合 計	5, 460, 534

② 担保に係る債務

(単位:千円)

科目	期末債務額
長期借入金 (一年内返済予定を含む)	6, 404, 961
合 計	6, 404, 961

6 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

① 法人である関係事業者

(単位:千円)

種類	名称	所在地	資産総額	事業内容	関係事 業者と の関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
*1	(株) 日 ハ ジ グ	京都市 右京区 西院平 町 18- 4	13, 504	不動産 の売買・ 賃貸借・ 管理及 び等	不 の 賃 第三 者 の 債務、			長期未収入金 ① 未収入金②	① 91, 308 ② 4, 150

※1 役員が代表者である法人です。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

令和3年12月27日開催の臨時社員総会および臨時理事会の議決、令和5年3月25日開催の定例社員総会および定例理事会の議決、ならびに令和5年11月22日付け臨時理事会の議決により決定しております。

② 個人である関係事業者

(単位:千円)

種類	氏名	職業	関係事業者と の関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
※ 2	林 慶子	無	役員の近親者	社員退任による出資	1 104, 763	長期借入金	98, 000
				持分相当額の払戻①	2100,000		
				金銭消費貸借契約に			
				よる借入②			

※2 役員の近親者(配偶者又は二親等内の親族)に該当します。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

令和6年12月17日開催の臨時社員総会及び臨時理事会の決議により決定しております。

7 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

① 基本財産の増減及びその残高

(単位:千円)

	科		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建	物		13, 843	ı	※ 1, 135	12, 708
土	地		69, 946	ı	ı	69, 946
	合	計	83, 789	_	1, 135	82, 654

※建物の当期減少額は、減価償却によるものです。

② 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(単位:千円)

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高	
車 両	105, 241	42, 856	

③ 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

(単位:千円)

科目	債権金額	貸倒引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	805, 250	613	804, 637

様式第四号

法人名	医療法人 厚生会
所在地	福井県福井市下六条町201番地

※医療法人整理番号 0 0 0 4 4

純 資 産 変 動 計 算 書 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:千円)

			積 立 金		評価・換	算 差 額 等	
	出資金	持分払戻差額積立金	繰越利益積立金	積立金合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
令和6年4月1日 残高	450, 000	0	△ 777, 809	△ 777,809	△ 2,660	△ 2,660	△ 330, 469
会計年度中の変動額				0		0	0
当期純損失			△ 212,710	△ 212,710		0	△ 212,710
その他の事由	△ 246,000	11, 711		11,711	△ 150	△ 150	△ 234, 439
会計年度中の変動額合計	△ 246,000	11, 711	△ 212,710	△ 200, 999	△ 150	△ 150	△ 447, 149
令和7年3月31日 残高	204, 000	11, 711	△ 990, 519	△ 978,808	△ 2,810	△ 2,810	△ 777, 618

法人名 医療法人 厚生会

※医療法人整理番号 0 0 0 4 4

所在地 福井県福井市下六条町201番地

有形固定資産等明細表

Г								差引
Z)	資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	償却累計額	当期償却額	左 当期末残高
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	建物	7, 028, 728	※ 1 12, 175	_	7, 040, 903	1, 572, 961	268, 637	5, 467, 942
	構築物	219, 083	_	_	219, 083	70, 713	11, 099	148, 370
+	医療用器械 備品	1, 109, 473	123, 423	16, 727	1, 216, 169	744, 198	99, 870	471, 972
有形	その他の器 械備品	162, 253	1, 154	_	163, 407	94, 892	11, 308	68, 515
固定	車両及び船 舶	166, 228	5, 456	886	170, 797	162, 420	5, 207	8, 377
資	リース有形 固定資産	36, 402	_	_	36, 402	35, 795	7, 280	607
産	土地	356, 474	_	_	356, 474	_	_	356, 474
	その他の有 形固定資産	69, 604	2, 824	_	6, 718	66, 634	21, 626	5, 794
	計	9, 148, 245	145, 032	17, 613	9, 209, 953	2, 747, 613	425, 027	6, 528, 050
∕m.	借地権	62, 129	_	_	62, 129	_	_	62, 129
無形	ソフトウェ ア	26, 873	14, 283	_	41, 155	20, 415	5, 902	20, 740
固定	リース無形 固定資産	17, 483	_	_	17, 483	17, 192	3, 497	291
資	その他の無	16, 186	_	_	16, 186	1, 598	548	14, 588
産	計	122, 671	14, 283	_	136, 954	39, 205	9, 947	97, 749
	投資有価証 券	1, 948	2,660	2, 810	1, 798	_	-	1, 798
	関係会社株 式	72, 500	_	_	72, 500	_	_	72, 500
フュ	従業員貸付 金	2, 582	314	_	2, 896	_	_	2, 896
その	 長期未収入 金	95, 459	-	4, 150	91, 308	-	-	91, 308
他の	敷金	31, 923	5, 390	5, 390	31, 923	-	-	31, 923
資	差入保証金	124, 500	-	_	124, 500	-	-	124, 500
産	繰延消費税 額等	383, 893	10, 426	112, 404	281, 915	-	-	281, 915
	その他の固定資産	7, 522	28, 785	48	36, 258	21, 530	3, 014	14, 729
	計	720, 326	47, 575	124, 803	643, 098	21, 530	3, 014	621, 568

(増減事由)

※1 アンギオ装置Alphenix Biplane (CARTO・接続費含) 99,073千円

様式第六号

法人名 医療法人 厚生会

※医療法人整理番号 0 0 0 4 4

所在地 福井県福井市下六条町201番地

引 金 明 細 表

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (そ の 他)	当期末残高
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
貸倒引当金	124	613	124	_	613
賞与引当金	277, 607	266, 083	277, 607	_	266, 083
退職給付引当金	565, 267	63, 175	42, 859	-	585, 583
役員退職慰労引当金	34, 080	6, 720	12, 000	_	28, 800

様式第七号

法人名 医療法人 厚生会

※医療法人整理番号 0 0 0

所在地 福井県福井市下六条町201番地

借入金等明細表

区 分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	459, 735	460, 000	0. 94731	_
1年以内に返済予定の 長期借入金	297, 393	315, 250	0.80705	_
長期借入金(1年以内に 返済予定のものを除く。)	7, 195, 772	※ 7, 181, 423		2029年4月27日 ~2062年4月28 日
合 計	7, 952, 900	7, 956, 673	_	_

※ 長期借入金の貸借対照表日後5年内返済予定額

2026年4月1日~2027年3月31日 返済予定額 309,984千円 2027年4月1日~2028年3月31日 返済予定額 309,984千円 2028年4月1日~2029年3月31日 返済予定額 309,984千円 2029年4月1日~2030年3月31日 返済予定額 301,961千円

様式第八号

法人名 医療法人 厚生会

※医療法人整理番号 0 0 0 4 4

所在地 福井県福井市下六条町201番地

> 有 証 券 明 細 表 価

【その他】

種類及び銘柄	口数等	貸借対照表価額 (千円)
投資有価証券 株式会社福井銀行	1,000	
関係会社株式 株式会社西日本ハウジング	650	72, 500
計	1,650	74, 298

様式第九の一号

法人名 医療法人 厚生会

※医療法人整理番号 0 0 0 4 4

所在地 福井県福井市下六条町201番地

事 業 費 用 明 細 表

(単位:千円)

	本来業務事業費用			附帯業務	収益業務	合	計
区 分	事業費	本部費	計	事業費用	事業費用		PI
材料費	514, 284	-	514, 284	3, 702	-		517, 986
給与費	2, 768, 961	-	2, 768, 961	898, 611	-	;	3, 667, 572
委託費	202, 733	-	202, 733	58, 793	-		261, 525
経費	911, 221	-	911, 221	205, 956	-		1, 117, 177
その他の事業費用	218, 297	_	218, 297	11, 114	-		229, 412
計	4, 615, 497	_	4, 615, 497	1, 178, 175	_	ļ	5, 793, 672

医療法人厚生会 理事会 御中

原田公認会計士事務所 京都府京都市 公認会計士 野原監査法人 大阪事務所

公認会計士

原田佑嗣

中原孝博



私たちは、医療法第51条第5項の規定に基づき、医療法人厚生会の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6会計年度の貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びに財産目録(以下「計算書類」という。)について監査を行った。

私たちは、上記の計算書類が、全ての重要な点において厚生労働省令第95号(平成28年4月20日)において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書、関係事業者との取引の状況に関する報告書、純資産変動計算書及び 附属明細表である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任 は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私たちの計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、厚生労働省令第95号(平成28年4月20日)において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠して計算書類を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、厚生労働省令第95号(平成28年4月20日)において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応 した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明 の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部 統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見 積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実 性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監 査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類 の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。 監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、 法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が厚生労働省令第95号(平成28年4月20日)において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報 告を行う。

利害関係

法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上